

平成27年生駒市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時 平成27年4月27日(月) 午前9時30分～午前10時15分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 401会議室

3 審査事項

- (1) 議案第18号 生駒市社会教育委員の委嘱について
- (2) 議案第19号 生駒市教科用図書選定懇話会の設置について
- (3) 議案第20号 生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について

4 出席委員

教育長	中田好昭	委員(教育長職務代理者)	山本吉延
委員	村田浩子	委員	飯島敏文

5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯島 妙	生涯学習部長	奥畑 行宏
教育総務課長	真銅 宏	教育指導課長	吉村 茂
学校給食センター所長	奥田 茂	生涯学習課長	西野 敦
スポーツ振興課長	杉浦 弘和	教育総務課課長補佐	藤本 清夫
教育総務課課長補佐	井上 博司	教育指導課課長補佐	吉川 祐一
生涯学習課課長補佐	錦 好見	スポーツ振興課課長補佐	黒松 裕喜伸
教育総務課(書記)	松井 恵		

6 傍聴者 なし

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回及び前々回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

・5月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告

(質疑) なし

・奈良県都市教育長協議会からの伝達事項について、中田教育長から報告

(質疑) なし

・全国及び奈良県学力・学習状況調査の実施について、教育指導課、吉村課長から報告
(質疑)

山本委員：4月21日にテストを受験しなかった学校はあるか。

また、奈良県独自で実施した国語及び算数・数学のテストと全国のテストとの違いは何か。

吉村課長：市内小中学校20校全校で、4月21日にテストを実施した。

奈良県のテストと全国のテストは、内容はほぼ同じであるが、国語及び算数・数学において、全国のテストは難易度に応じてA基礎とB応用に分かれているのに対し、奈良県のテストは難易度別に分かれていないという違いがある。

山本委員：全国のテストはPISAなどに合わせて問題を難易度別に分類しているものと思われるが、奈良県があえて全国のテストに加えて独自のテストを実施した意図は何か。

吉村課長：全国のテストは小学6年生と中学3年生を対象に実施しているが、特に中学3年生について、テスト結果を今後の学習に生かすにむくため、奈良県では小学4年生と中学1年生を対象にテストを実施し、2年後のテストに生かしたいという意図がある。

山本委員：学校の先生方にその意図が周知されていないと、奈良県独自のテストを実施する意義が生まれないので、各校に趣旨の徹底をお願いしたい。

○日程第4 議案第18号 生駒市社会教育委員の委嘱について

・生駒市社会教育委員の委嘱について、生涯学習課、西野課長から説明

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第19号 生駒市教科用図書選定懇話会の設置について

・生駒市教科用図書選定懇話会の設置について、教育指導課、吉村課長から説明
(質疑)

飯島委員：選定懇話会の役割と教育委員の関わりを教えてください。

吉村課長：教科書の採択にあたっては、広く忠実な意見を聞かなければならないという法に基づき、以前は選定委員会、現在は選定懇話会を開催している。懇話会の内容としては、事務局で各社の教科書について調査した内容に対してご意見をいただくというものである。5月下旬から4回程度開催する懇話会でのご意見を取りまとめ、8月の教育委員会臨時会で教科書を採択する。臨時会では、懇話会の意見書、学校調査や教育部会調査の資料、図書館で教科書展示会での一般アンケートを資料とした。

山本委員：採択の全体像が見えにくい。懇話会、それ以外の展示会や各校での調査研究などの日程を含めたモデル図などを示してほしい。

吉村課長：後日、懇話会の日程等と合わせて、資料をお届けする。

山本委員：懇話会設置要綱が改正されているが、これについて教育委員会に諮らなくてよいのか。

峯島部長：昨年、委員から受けたご指摘を基に要綱を改正したものである。要綱の制定改廃については教育長の専決事項であるため、教育委員会には諮らなかつた。

中田教育長：今回の議題に入る前に、要綱の内容を一部改正していることを報告すべきであった。

改めて、要綱の改正内容の説明を求める。

吉村課長：改正内容は、1点目に、「選定会議」という名称を「選定懇話会」としたこと、2点目に、開催期間を「平成26年8月31日まで」としていたところを「教科用図書採択替えが行われる年度の5月1日から8月31日まで」と改めたことである。

山本委員：特別支援学級で使用する教科書の採択替えは毎年行わないという意味か。

吉村課長：改正前の要綱では、開催期間が単年度になっていたため、採択の度に要綱を改正する必要があつたものを、「教科用図書採択替えが行われる年度」と改めたものである。採択については、これまで通り、小中学校の教科書は4年に一度、特別支援学級の教科書は毎年採択を実施する。

中田教育長：毎年行う特別支援学級の教科書の採択の際にも、小中学校と同様の懇話会を開催すると捉えられないかという危惧がある。

峯島部長：誤解を招きやすい文言を、次回までに調整してご報告する。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第20号 生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について

- ・生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について、教育総務課、真銅課長から説明

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 その他

- ・生駒市立学校の状況報告について（中学生に対する虐待（NO.1））、教育指導課、吉村課長から説明

◀ 個人情報を含む内容のため、非公開 ▶

- ・人事に係る報告事項について、教育総務課、真銅課長から説明

◀ 個人情報を含む内容のため、非公開 ▶

○閉会宣告

午前10時15分閉会